

【参考資料③】「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組

(1) 総合戦略の位置付け・効果検証

国は、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法^{※1}（平成26年法律第136号）」（以下「創生法」という）を制定しました。

市では、創生法に基づき、地方創生の柱ともされる全国的な人口減少や地域経済縮小の克服といった課題を共有し、市における地方創生の取組を実現していくため、平成27年10月に「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略^{※2}」（以下「総合戦略」という）を策定しました。

総合戦略は、「市民生活支援を基調とした安全・安心な暮らしの確保」、「調布のまちの魅力の発信により、交流人口や関係人口の増加を図るとともに、定住化を促進し、まちを発展」、「安定した人口構造を保持するためのまちづくりの推進」の3つの視点による基本目標、講ずべき施策に関する基本的方向、重要業績評価指標（KPI）^{※3}などを位置付け、基本計画の実効性を高めるものとして策定しています。また、総合戦略と前期基本計画（令和5年度～令和8年度）に位置付けた施策との関係を整理し、総合戦略の体系を基本計画の中に一体的に位置付け、基本計画と総合戦略との有機的な連動を図り、引き続き、市における地方創生の取組を推進していくこととしています。

この総合戦略の取組成果の検証については、PDCAマネジメントサイクルに基づく行政評価と連動させて実施しました。

- ※1 創生法に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定）について、同法の規定に基づき、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）に変更
- ※2 総合戦略は、国の動向を踏まえ、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）策定時に関係を整理
- ※3 Key Performance Indicator の略。施策の効果を客観的に検証するため、施策ごとに設定する成果目標

■施策・事務事業評価との連動

令和5年度の振返りの中で、施策評価において、基本計画におけるまちづくり指標の現状を把握しました。また、事務事業評価において、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の体系に基づく基本計画事業（97事業）の取組実績は、次のとおりです。

	計画どおり	計画遅れ	計画前倒し
事業数	92	4	1
割合（※）	94.8%	4.1%	1.0%

※端数処理の関係で、割合の合計が100%にならない場合があります。

上記の表のとおり、基本計画事業の振り返り評価において、「計画どおり」は92事業、「計画遅れ」は4事業、「計画前倒し」は1事業となっています。

このように、令和5年度は、前期基本計画の初年度として、取組の創意工夫に努めながら各施策・事業の着実な推進を図ることにより、各事業についても、成果が得られたと評価することができます。

(3) 地方創生関連交付金の取組状況

地方創生に係る国からの財源措置については、この間、市としても、実施を予定していた各事業のうち、当該交付金の対象となる場合については、施策の成果向上につなげることと併せて、貴重な財源確保の観点からも積極的な活用を図っています。

<これまでの地方創生関連交付金の活用状況>

1 地域住民生活支援等緊急交付金（平成27年度）

■地方創生先行型 11事業

【基礎交付：8事業，上乘せタイプⅠ：2事業，上乘せタイプⅡ：1事業】

- ・地方版総合戦略の策定事業
- ・地方版総合戦略の策定に先行して行う事業であって地方版総合戦略に位置付けられる見込みのもの

（交付金活用事業）

認証保育所等保育料助成事業，深大寺周辺観光PR事業 ほか6事業（基礎交付金）

福祉人材育成事業，「映画のまち調布」推進事業（上乘せタイプⅠ：先駆性のある事業）

防災意識啓発事業（上乘せタイプⅡ：地方版総合戦略の早期策定が条件）

■消費喚起・生活支援型 1事業

- ・地方版総合戦略の策定を前提に，その事業として，地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援策を推進

（交付金活用事業）

商工会によるスクラッチカード事業

2 地方創生加速化交付金（平成28年度） 2事業

- ・先駆性を高め，レベルアップの加速化を図る事業

（交付金活用事業）

地域子ども・若者育成支援総合事業

調布の地域資源を活用した魅力発信事業

3 地方創生推進交付金

【平成29年度：1事業，平成30年度：2事業，令和元年度：2事業，令和2年度：1事業，令和3年度：交付金活用事業該当なし，令和4年度：交付金活用事業該当なし】

- ・地方版総合戦略に位置付けられた事業のうち，自主的・主体的な取組で先導的なものについて，財政的に支援

（交付金活用事業）

ICTを活用した情報発信による観光振興及び地域経済活性化促進事業（平成30年度～令和2年度）

4 デジタル田園都市国家構想交付金※

【令和5年度：交付金活用事業該当なし】

- ・自治体のデジタル実装の加速化や，デジタルの活用による観光や農林水産業の振興など，地方創生に資する取組や拠点施設の整備等を支援

※国の令和4年度第2次補正予算から本交付金を創設。「地方創生推進交付金」「地方創生拠点整備交付金」「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の3つを本交付金に統合

5 総事業費・交付金充当額・事業数（令和5年度までの実績）

年度	総事業費	交付金充当額	事業数
H27	2億5430万円余	2億3160万円余	12事業
H28	6961万円余	6931万円余	2事業
H29	1216万円余	607万円余	1事業
H30	2440万円余	1220万円余	2事業
R元	3400万円余	1700万円余	2事業（H30から継続）
R2	399万円余	199万円余	1事業（H30から継続）
R3～5	0円	0円	0事業
合計	3億9846万円余	3億3817万円余	20事業（継続事業含む）